

事業紹介

当社は、「3 つの A」による徹底した品質管理体制と、患者様や医療関係者目線の製剤工夫を強みとする医薬品メーカーです。味や形状の改良、ドライシロップ剤の開発など独創的な技術により、飲みやすく、使いやすい製品を提供しています。

事業紹介

人々の健康に貢献する

高田製薬株式会社は、医療用医薬品の製造・販売を通じて、人々の健康に貢献することを使命としています。埼玉県の本社工場を中心に、信頼される品質と安定供給を軸に、日常的な疾患に対応するプライマリー領域から、より専門性の高いオンコロジー領域まで、幅広い製品を取り扱い、医療現場の多様なニーズに応える体制を整えています。

今後も、社会課題の解決に資する事業活動を通じて、信頼される医薬品メーカーとしての責任を果たしてまいります。

TAKATA 医薬品の工夫

高田製薬は、苦味がある、錠剤が大きいといった服用のしにくさや、医療従事者が扱いにくいと感じる問題を改善するため、これまで蓄積してきた製剤技術と先端技術を活用して医薬品の使いやすさ、飲みやすさを追求した独創的なジェネリック医薬品を開発しています。

ドライシロップ剤の開発

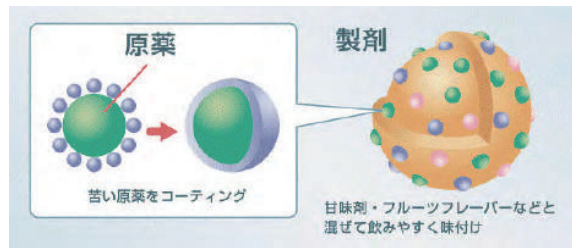
シロップを液状から粉末状に変えることで新しいメリットを生み出しました。ドライシロップ剤は、水などに溶かして服用する粉の薬です。ドライシロップ剤は一般的にシロップ剤のように冷蔵庫に保管する必要がなく、1 回の服用量ごとに袋に分包されているため、簡単に学校や職場などに持ち運ぶことができます。また、錠剤を飲めない患者様も容易に服用できます。



シロップ剤や錠剤のドライシロップ化の例

味の工夫

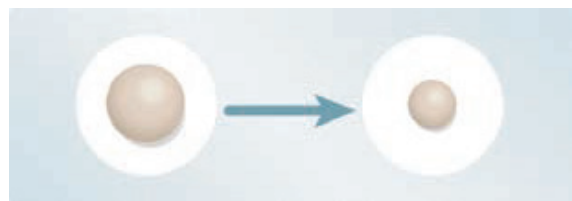
少しでも飲みやすくするために、さらにひと味工夫を加えています。苦みや、舌触りが悪くてお子さまが嫌がっていたこれまでの薬の製造方法や添加剤を工夫して、お母さん、お父さんが少しでも飲ませやすくなるようにしています。



苦味マスキングの例

大きさの工夫

小さすぎてもつまみづらい。大きすぎても飲みづらい。錠剤は、一般的に6mm から7mm 位の大きさが好まれると言われています。取り扱いや服用しやすい大きさやかたちを追求し、大きすぎてもどに引っかかる錠剤やカプセル、小さすぎてもつまみにくい錠剤、半分になかなか割れない錠剤などを改善しています。



錠剤の小型化の例

注射剤の開発

緊急時でも瞬時に間違いを防げるよう、投与する液量や種類の取り違い防止を目的とした注射剤を開発しています。ガラスの代わりに割れにくく扱いが容易なプラスチック素材の注射容器を用いるなどしています。

TAKATA 3 つのA

安心品質

高田製薬の品質管理は高度に連携した品質保証体制により維持され、主原料の調達には直接査察した国内外の製造元から厳選して調達しています。

製造工程は常に高度化するGMP※への対応を行うとともに、工程ごとに厳密な工程管理値を設定し、厳しい教育訓練を受けた検査員による厳格な品質管理と最新鋭の検査・測定機器の導入によって、製造から出荷まで全工程を厳しく管理しています。

※GMP(Good Manufacturing Practice)

「医薬品の製造管理および品質管理に関する規制」：高品質の医薬品を製造するために必要な製造所の構造設備や製造管理および品質管理の全般にわたって、医薬品の製造を行う者が守るべき要件を定めた規則



安定供給

高田製薬は、埼玉県内に内服固形製剤、内服液剤、注射剤、外用剤の生産拠点を集約することで、各拠点間のコミュニケーション向上とアクセス性を活かした製品の安定供給体制を確立しています。また、安定供給を維持・遂行するために、生産と出荷の需給バランスをシステムで効率的に管理し、急な発注や需要拡大などの環境変化やMR※からの情報を的確に把握し、綿密に分析して生産計画をコントロールしています。

※MR(Medical Representatives) 医薬情報担当者

安全情報

高田製薬のMR およびくすり相談室は、医師や薬剤師の皆様に医薬品を適正に使用していただくため、品質、有効性および安全性に関する必要な情報を、より迅速に、より正しく、きめ細やかに収集・提供しています。収集された情報は、GVP※¹ならびにGQP※²に基づき、安全管理部門や品質保証部門で検討され、医療機関等にスピーディにフィードバックしています。さらに、こうした活動を通じて得た医療現場からの生の声を各部署の従業員で構成されたVOC※³会議で検討し、製品改良や患者様向け資材の工夫に反映させるなど、医療関係者の皆様の一言が、飲みやすく、扱いやすい独自の新しいジェネリック医薬品の数々を生みだし、ひとつひとつが育薬のための大きな助けとなっています。

※1：GVP(Good Vigilance Practice) 医薬品の製造販売後安全管理の基準に関する省令

※2：GQP(Good Quality Practice) 医薬品の品質管理の基準に関する省令

※3：VOC (Voice of Customer) お客様の声

